

第**71**回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月25日 (火曜日)

午前10時(受付開始:午前9時30分)

開催 場所 東京都目黒区下目黒1-8-1 ホテル雅叙園東京 2階 華しずか

小丁ル雅秋風宋兄 Z帕 華し9 か ※巻末のご案内図をご参照ください。

目次

第71回定時株主総会招集ご通知						
株主総会参考書類						
第1号議案 取締役10名選任の件	03					
第2号議案 補欠監査役2名選任の件	10					
(添付書類)						
事業報告	12					
連結計算書類	26					
計算書類						
監査報告書	33					

株式会社パスコ

証券コード:9232

株 主 各 位

東京都日黒区東山1丁目1番2号 株式会社パスコ

代表取締役社長 島村秀樹

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2019年6月25日(火曜日)午前10時

第1号議案

第2号議案

決議事項

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので3 頁からの株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、 2019年6月24日(月曜日)午後5時30分までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時	(受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。)							
2. 場 所	東京都目黒区下目黒 1 - 8 - 1 ホテル雅叙園東京 2階 華しずか (巻末のご案内図をご参照ください。)							
	報告事項 1 第71期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件							
3. 目的事項	2 第71期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書							

取締役10名選任の件 補欠監査役2名選任の件

類の内容報告の件

01

4. その他の株主総会招集に関する決定事項

代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書とともに会場受付にご提出ください。(なお、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名に委任する場合に限られます。)

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

- ◎当日ご出席者へのお土産は、ご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、当社のホームページに記載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ①業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及びその運用状況の概要
 - ②連結計算書類の連結注記表
 - ③計算書類の個別注記表
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類又は計算書類に修正をすべき事項が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに記載いたしますのでご了承ください。

当社ホームページ https://www.pasco.co.jp/

議案及び参考事項

第1号議案 取締役10名選任の件

現任取締役10名は本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、改めて取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、高村守氏及び中里孝之氏は、社外取締役の候補者であります。

候補者番号		氏名		地位	担当	出席回数/取締役会
1 再任	小松	良平		取締役会長		100%(10回/10回)
2 再任	bま to 島村	秀樹		代表取締役社長 社長執行役員		100%(160/160)
3 麻	伊東	秀夫		常務取締役 常務執行役員	事業統括本部長	93.7% (150/160)
4 再任	おかやま	俊		取締役 執行役員	公共事業、国際事業担当	93.7% (150/160)
5 再任	がかく	保雄介		取締役 執行役員	業務監査、法務、総務、 情報システム担当	100% (160/160)
6 再任	おおります。	のり みつ 識光		取締役 執行役員	システム事業、衛星事業担当	100% (160/160)
7 国任	神山	沙溪		取締役 執行役員	人事、知財担当	100% (110/110)
8 再任	□根	清		取締役 執行役員	グループ経営、経理、広報、IR担当	100% (110/110)
9 再任	高村	# 1 5	社外 独立役員	取締役		100% (160/160)
10 再任	なかざと 中里	孝之	社外 独立役員	取締役		100% (110/110)

こまつ りょうへい 候補者

再仟

生年月日

1954年2月6日生

取締役会への出席状況

10回中10回(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 日本警備保障株式会社(現セコム株式会社)入社 1976年3月

2006年6月 同社執行役員

2006年10月 同社執行役員本社SI事業部長 2007年2月 同社執行役員中部本部長

2009年6月 セコム上信越株式会社代表取締役社長

2015年6月 セコム株式会社常勤監査役 所有する当社株式の数 2018年6月 当社取締役会長(現)

2,200株

取締役候補者とした理由

経営者及び親会社の常勤監査役としての豊富な経験と知見を有するとともに、2018年6月の会長就任以来、中立的な立場から 経営陣や従業員に対し監督・助言を行っております。また、取締役会では、適時的確な意見を述べており、引き続き取締役と して選任することが適切と判断いたしました。

候補者



再任

生年月日

2,600株

1954年7月14日生

取締役会への出席状況

16回中16回(100%)

所有する当社株式の数

1981年4月 当社入社

2000年4月 当社フレッシュマップサービス事業本部長

2006年 4 月 当社研究開発センター長

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2010年6月 当社取締役 当社中央事業部長

2014年 4 月 2017年 4 月 当社常務取締役

2018年 4 月 当社経営戦略本部長 2018年6月 当社代表取締役社長(現) 2019年 4 月 当社社長執行役員(現)

取締役候補者とした理由

国内外の多くの事業に精通し、また、知的財産管理を含む研究開発部門長の経験もあり、当社における幅広い業務経験を有す るとともに、2018年6月の社長就任以来、経営トップとして中期経営計画の達成に向けた経営戦略を推進しております。また、 取締役会では、取締役会の議長として実効的な取締役会を運営しており、引き続き取締役として選任することが適切と判断い たしました。

候補者 番 号



いとうができ

再任

生年月日

1961年9月28日生

取締役会への出席状況

16回中15回(93.7%)

1984年 4 月 当社入社

2002年7月 当社マーケティング戦略部長

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2005年 4 月 当社システム事業部長

2010年 6 月 当社取締役

2016年 4 月 当社衛星事業部長

所有する当社株式の数2018年4月当社事業統括本部長(現)2018年6月当社常務取締役(現)

4,600株 2019年 4 月 当社常務執行役員(現)

取締役候補者とした理由

国内公共系事業・衛星事業・システム事業の要職を歴任し、事業運営においてリーダーシップを発揮するとともに、現在は事業統括本部長として国内重要事業施策を統括・推進しております。また、取締役会では、積極的に適時的確な意見を述べて活発な取締役会運営に寄与しており、引き続き取締役として選任することが適切と判断いたしました。

候補者番 号



たかやま 高山 たがし

再任

生年月日

1957年12月26日生

取締役会への出席状況

16回中15回(93.7%)

所有する当社株式の数

1,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4 月 当社入社

2001年6月 当社ビジネス営業本部長

2011年 6 月 当社東日本事業部長

2013年 6 月 当社取締役(現) 2014年 4 月 当社関西事業部長

2016年 6 月 当社事業推進本部長

2018年 4 月 当社公共事業担当(現)

2018年 6 月 当社国際事業担当(現) 2019年 4 月 当社執行役員(現)

取締役候補者とした理由

国内公共、民間の双方の事業において豊富な経験と知見を有するとともに、現在は公共事業、国際事業担当役員として公共事業部門及び国際事業部門を統括し、事業部門の目標達成の責務を負っております。また、取締役会では、適時的確な意見を述べて活発な取締役会運営に寄与しており、引き続き取締役として選任することが適切と判断いたしました。

かわ く ぼ ゆうすけ 川久保雄介

再仟

生年月日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1958年11月19日生

1981年4月 当計入計

2001年10月 当社関西事業部営業推進室長

取締役会への出席状況

当社営業推進本部長 2008年4月

16回中16回(100%)

2009年4月 当社基幹業務部長

当社取締役(現) 2016年6月 2017年 4 月 当社基幹業務本部長

所有する当社株式の数

2018年 4 月 当社管理本部長

800株

2019年 4 月 当社業務監査、法務、総務、情報システム担当 兼 執行役員(現)

取締役候補者とした理由

国内公共の事業推進分野に長年従事したのち、管理系部門の要職を歴任し、幅広い経験と知見を有するとともに、現在は業務 監査、法務、総務、情報システム担当役員として、財務・人事を除く管理系部門を統括しております。また、取締役会では、 適時的確な意見を述べて活発な取締役会運営に寄与しており、引き続き取締役として選任することが適切と判断いたしました。

候補者



たか はし のりみつ

再任

生年月日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1962年3月10日生

1984年 4 月 当社入社 2000年4月

取締役会への出席状況

当社東北事業部福島支店長 2006年 4 月 当社東日本事業部営業二部長

16回中16回(100%)

2010年12月 東日本総合計画株式会社代表取締役社長

2014年 4 月

当社東日本事業部長

所有する当社株式の数

2016年6月 当社取締役(現) 2017年 4 月 当社管理本部長

1,838株

2018年 4 月 当計システム事業、衛星事業担当(現)

当社執行役員(現) 2019年 4 月

取締役候補者とした理由

国内公共分野における豊富な経験と知見と子会社社長として会社経営の経験を有するとともに、現在はシステム事業、衛星事 業担当役員として、事業部門の目標達成の責務を負っております。また、取締役会では、適時的確な意見を述べて活発な取締 役会運営に寄与しており、引き続き取締役として選任することが適切と判断いたしました。

株主総会参考書類

候補者 番 号



神山

が深

再任

生年月日

1960年8月31日生

取締役会への出席状況

11回中11回(100%)

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年3月 セコム株式会社入社

 2007年2月
 同社人事部長

 2010年5月
 ヤコム川陰株式会社に出向

2010年 5 月 同社代表取締役社長

 2014年1月
 セコム株式会社組織指導部担当部長

 2014年5月
 同社常駐業務部長

2015年 9 月 当社管理担当役員付担当部長

2017年 4 月 当社基幹業務本部副本部長 兼 人事部長 2018年 6 月 当社取締役(現) 兼 人事本部長

2019年 4 月 当社人事、知財担当 兼 執行役員(現)

取締役候補者とした理由

人事分野における豊富な経験・知見や企業経営の経験を有するとともに、現在は人事、知財担当役員として人事分野を中心とした管理系部門を統括しております。また、取締役会では、適時的確な意見を述べて活発な取締役会運営に寄与しており、引き続き取締役として選任することが適切と判断いたしました。

候補者





清

再任

生年月日

1965年11月14日生

取締役会への出席状況

11回中11回(100%)

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年3月 セコム株式会社入社

2013年8月 セコム上信越株式会社に出向

2013年 8 月 同社財務部長

2015年 6 月 同社取締役財務部長 2018年 6 月 当社取締役(現) 兼 財務本部長

2019年4月 当社グループ経営、経理、広報、IR担当 兼執行役員(現)

取締役候補者とした理由

経理、財務分野、グループ会社管理に豊富な経験と知見を有するとともに、現在はグループ経営、経理、広報、IR担当役員として財務分野を中心とした管理系部門を統括しております。また、取締役会では、適時的確な意見を述べて活発な取締役会運営に寄与しており、引き続き取締役として選任することが適切と判断いたしました。

候補者番 号



高村

再任

社外

独立役員

生年月日

1952年6月23日生

取締役会への出席状況

16回中16回(100%)

所有する当社株式の数

500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年11月 朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社

1982年9月 公認会計士登録

2001年8月 同監査法人代表社員(現パートナー)

2010年 8 月 同監査法人監事(監事会議長) 2014年 7 月 高村公認会計士事務所(現)

2016年 6 月 当社取締役(現)

(重要な兼職の状況) 高村公認会計士事務所 代表

株式会社ビューカード 社外監査役

取締役在任年数(本総会終結時)

3年

社外取締役候補者とした理由

- 1) 高村守氏は、社外取締役候補者であります。
- 2) 同氏は、長年にわたり、公認会計士として多数の企業の会計監査に携わり、その豊富な経験と知見から、引き続き当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えております。なお、同氏は直接企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

候補者



なかざと中里

孝之

再任

社外

独立役員

生年月日

1958年6月15日生

取締役会への出席状況

11回中11回(100%)

所有する当社株式の数

...

200株

取締役在任年数(本総会終結時)

1年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4 月 三菱信託銀行株式会社 (現三菱UFJ信託銀行株式会社) 入社 2008年 6 月 三菱UFJ信託銀行株式会社コンプライアンス統括部長

2009年 6 月 同社経営管理部長

2010年 6 月 同社執行役員経営管理部長

2012年 6 月 同社常務取締役 2014年 6 月 同社常務執行役員 2015年 6 月 同社専務執行役員 2018年 6 月 当社取締役(現)

(重要な兼職の状況) 菱進ホールディングス株式会社 取締役社長

進和ビル株式会社 取締役社長 三菱製紙株式会社 社外監査役

社外取締役候補者とした理由

- 1) 中里孝之氏は、社外取締役候補者であります。
- 2) 同氏は、長年にわたり、金融に関する職務に携わるとともに、企業経営の経験を有しており、その豊富な経験と知見から、引き続き当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えております。

株主総会参考書類

- 1) 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 2) 各候補者は、東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書記載の当社取締役候補者指名方針と手続に基づいて指名しております。
- 3) 当社は、高村守氏及び中里孝之氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は法令の定める最低責任限度額であります。なお、本議案が承認可決され、高村守氏及び中里孝之氏が再選された場合、引き続き当該契約を継続する予定であります。
- 4) 高村守氏及び中里孝之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

第2号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いしたい と存じます。また、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任 を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、岩松俊男氏は、社外監査役以外の監査役の補欠の監査役として、浦田修志氏は、社外監査役の補欠の 社外監査役として、それぞれ選任をお願いするものであります。

候補者 号



wh so by sh 岩松 俊男

生年月日

1952年11月27日生

所有する当社株式の数

3,749株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1971年 4 月 当社入社

2000年6月 当社国土空間事業本部長

2001年 6 月 当社取締役

2012年 6 月 当社顧問(現)

(重要な兼職の状況) 一般社団法人全国測量設計業協会連合会副会長

一般社団法人東京都測量設計業協会会長

補欠監査役候補者とした理由

当社の業務に長く携わり、取締役として経営の経験も有するほか、業界団体の役員として広く空間情報事業の普及・促進に貢献した実績があり、その経験、見識に基づく監査を期待したためであります。

候補者



うら た 浦田 修志

社外

独立役員

生年月日

1964年11月4日生

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1993年 4 月 最高裁判所司法研修所入所

1995年 4 月 横浜弁護士会登録

本町中央法律事務所

2002年 4 月 横浜パーク法律事務所パートナー(現)

補欠社外監査役候補者とした理由

- 1) 浦田修志氏は、補欠社外監査役候補者であります。
- 2) 同氏は、長年にわたり、法律の専門家としての職務に携わってきたことから、その経験、見識に基づく監査を期待したためであります。なお、同氏は企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

株主総会参考書類

- 1) 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 2) 各候補者は、東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書記載の当社監査役候補者指名方針と手続に基づいて指名しております。
- 3) 浦田修志氏の選任が承認された場合でかつ社外監査役に就任した場合、当社は、同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償限度額は、5百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額です。
- 4) 浦田修志氏の選任が承認された場合でかつ社外監査役に就任した場合には、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

以上

1 当社グループの現況に関する事項

1-1 事業の経過及びその成果

パスコグループは、「常に世界一の空間情報事業者であるために、革新的な思考と行動により、常に変化を 創造し行動する」ことを経営方針に掲げ、品質方針、環境方針、情報管理方針、労働安全衛生方針、人材育成 方針のもと、事業を通じて社会に貢献する企業を目指しております。

2018年5月には、「当社の技術で何ができるのか」から「社会の課題解決のために何をすべきなのか」へ発想を転換し、きめ細やかなサービスを展開するため、「パスコグループ中期経営計画 2018-2022」を策定、「持続的な企業成長に向けた利益体質への変革」をテーマに、事業戦略の転換、将来への投資を実施することとしております。

中期経営計画の1年目となる当期は、「稼ぐ力」の強化、海外事業の健全化、管理コストの適正化の3つの 課題解決に注力するとともに、将来にわたり成長し続けるための事業活動を推進しました。

(当期の具体的な活動)

当期は、従来の営業と技術に分かれていた戦略立案の本社体制を、営業・技術を融合して短期的な事業戦略を遂行する「事業統括本部」と、中長期的な事業戦略の立案を担う「経営戦略本部」に再編いたしました。これにより、各種業務分野における生産能力や稼動状況に即した営業戦略の実践に努め、受注の拡大と生産効率の向上を図りました。また、生産工程や事務管理においてAIやRPAの実装を進めるなど、利益体質への転換を進めております。

今般、衛星事業の市場は、従来の国主導の宇宙ビジネスから、ベンチャー企業などが次々に参入する民間主 導の宇宙ビジネスへと大きく変化しております。当社は、衛星活用の実績とノウハウ、衛星を含む各種計測技 術と、道路や上下水道、自然環境や災害対応などの現場に寄り添った業務実績を生かし、新たな衛星活用ビジ ネスの創出、事業展開に着手いたしました。

セグメント別の活動状況について、国内部門では、気候変動に伴う災害リスクに対応するための国土強靱化対策への適応のほか、森林の適切な管理と地域産業振興、水道事業の持続的な運営支援、所有者不明土地の判明調査や新たなまちづくり・再開発を可能にする土地の管理などに、当社の技術力とノウハウで応えております。また、高品質な地図情報や高精度な位置情報を活用した生産性の向上に資するサービスの提供にも努めました。特に、高精度な3次元地形データの新たな計測技術の研究開発と実用化により、国土強靱化の重要テーマである河川管理の高度化、当社の計測技術とマネジメント力による社会インフラの統合的な老朽化対策などの業務に注力いたしました。

さらに、2016年度から国土交通省が推進している土木工事現場の生産性向上を目的とした [i-Construction] のニーズは、年々拡大しております。当社は、工事発注者である国や地方自治体への対応、工事事業者である

建設工事会社などからの要請に応える業務などを推進し、順調に推移しております。また、ドライバー不足や 消費者ニーズの多様化に対応する物流業界の課題解決に向けた業務提携やサービスの充実にも努めました。

海外部門では、今後の成長に向けた事業の健全化に努めております。各国異なる市場環境に置かれる海外子会社の技術力や生産能力、事業の成長性を慎重に評価した上で、健全化を進めております。また、海外各地の事業リスクを評価し、選択と集中を実践するほか、独立行政法人国際協力機構 (JICA) の政府開発援助 (ODA)業務の戦略的拡大にも努めました。

(当期の経営成績)

セグメント別の受注・売上の実績は次のとおりです。

<国内部門>(公共部門・民間部門)

国内公共部門の受注高は、当社において固定資産税評価業務、上下水道台帳・林地台帳整備業務及び防災・減災関連業務等の受注が好調であったことにより前期比2,384百万円増加(前期比5.9%増)の42,664百万円となりました。売上高は、上下水道台帳・林地台帳整備業務等が増加したことにより前期比878百万円増加(同2.2%増)の41,339百万円となりました。受注残高は前期比1,325百万円増加(同10.9%増)の13,503百万円となりました。

国内民間部門の受注高は、法人向けのソリューションサービス等が増加したことにより前期比113百万円増加(同1.8%増)の6,355百万円となりました。売上高は、高精度3次元地図の整備業務の増加、及び地図コンテンツの販売等が好調であったことにより前期比465百万円増加(同8.0%増)の6,252百万円となりました。受注残高は前期比103百万円増加(同2.0%増)の5,341百万円となりました。

この結果、国内部門(公共部門・民間部門)合計では、受注高が前期比2,498百万円増加(同5.4%増)の49,020百万円、売上高は前期比1,344百万円増加(同2.9%増)の47,591百万円、受注残高は前期比1,429百万円増加(同8.2%増)の18,844百万円となりました。

<海外部門>

海外部門の受注高は、米国の子会社で航空撮影業務等の受注高が前期比372百万円増加したものの、ベルギーの子会社で航空撮影業務等の受注高が前期比700百万円減少したこと、インドネシアの子会社で前期に研究用機材のマネジメント管理の受注があったため前期比558百万円減少したこと等により、全体で前期比1,094百万円減少(同24.0%減)の3,467百万円となりました。売上高は、米国の子会社で航空撮影業務等の売上高が前期比401百万円増加したものの、ベルギーの子会社で航空撮影業務等の売上高が前期比1,041百万円減少したこと等により、全体で前期比508百万円減少(同10.5%減)の4,312百万円、受注残高は前期比991百万円減少(同32.6%減)の2,052百万円となりました。

この結果、受注高合計は前期比1,403百万円増加(同2.7%増)の52,487百万円、売上高合計は前期比836

百万円増加(同1.6%増)の51.903百万円、受注残高は前期比438百万円増加(同2.1%増)の20.897百万円 となりました。

利益面につきましては、生産工程管理の体制整備を行う等のコスト削減に努めたことにより、売上総利益は 前期比207百万円増益(同1.7%増)の12,360百万円となりました。

営業損益は、販売費及び一般管理費が前期比416百万円減少(同4.1%減)したことにより、前期比623 百万円増益(同30.4%増)の2.674百万円の営業利益となりました。

経常損益は、為替の影響により前期の為替差益から為替差損へ損失方向に67百万円転じたものの、営業利 益の増加により前期比866百万円増益(同45.8%増)の2.757百万円の経常利益となりました。

税金等調整前当期純損益は、特別損失として主に衛星受信関連設備等の減損損失を544百万円計上したもの の、営業利益の増加により前期比289百万円増益(同17.0%増)の1,995百万円の税金等調整前当期純利益と なりました。

親会社株主に帰属する当期純損益は、法人税、住民税及び事業税を554百万円、法人税等調整額を92百万 円計上し、前期比315百万円増益(同31.6%増)の1.316百万円の親会社株主に帰属する当期純利益となりま した。

なお、配当につきまして、当社は受注生産の占める割合が高く受注環境に大きな変動が生じやすいため、業 績、経営環境及び将来の事業展開を勘案し、企業体質の充実に努めながら、業績の状況に左右されない安定配 当を行うことを利益配分政策の最重点方針としています。

現在当社は中期経営計画に掲げる「持続的な企業成長に向けた利益体質への変革」への過程にあると認識し ており、当事業年度におきましては、配当のベースとなる単体の財務状況等を慎重に検討した結果、当期の配 当は誠に遺憾ながら見送ることといたしました。

株主の皆様には甚だ申し訳ございませんが、何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

連結売上高

営業利益

経常利益

親会社株主に帰属する 当期純利益

51,903_{алн} 2,674_{алн} 2,757_{алн} 1,316_{алн}

前年度比

前年度比

前年度比

前年度比

836百万円増

623百万円増

866百万円增

315百万円増

1-2 資金調達等についての状況

①資金調達

パスコグループの資金調達は当社が行っております。「1-8 主要な借入先及び借入額」をご参照ください。

1-3 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区分	第68期 (2016年3月期)	第69期 (2017年3月期)	第70期 (2018年3月期)	第71期 (2019年3月期) (当連結会計年度)
受注高(百万円)	52,725	51,964	51,083	52,487
売上高 _(百万円)	52,767	51,766	51,067	51,903
経常利益(百万円)	800	938	1,890	2,757
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	160	△524	1,000	1,316
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失(△) (円)	11.08	△36.34	69.37	91.28
総資産 _(百万円)	65,945	68,147	67,761	66,899
純資産(百万円)	15,093	13,868	14,188	15,239

⁽注) 1. 2018年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。第68期の期首に当該株式 併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。

売上高 (百万円) 経常利益 (百万円) 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) 1,316 52,767 51.766 51.067 51,903 2,757 1,000 1,890 160 938 800 △524 第68期 第69期 第70期 第71期 第68期 第69期 第70期 第71期 第68期 第69期 第70期 第71期 1株当たり当期純利益 (円) 総資産 (百万円) 純資産 (百万円) 15,093 13,868 14,188 15,239 91.28 65,945 68,147 67,761 66,899 69.37 11.08 △36.34 第69期 第70期 第68期 第71期 第68期 第70期 第68期 第71期 第69期 第70期 第69期 第71期

^{2. 「『}税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日) 等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

1-4 対処すべき課題

パスコグループは、全てのグループ社員が法令を遵守することを目的に制定した「グローバルコンプライアンスポリシー」、「グローバルコンプライアンスガイドライン」を行動規範として、法令を遵守する組織運営を実施しております。

パスコグループの成長には、空間情報の収集力とコスト競争力、課題解決能力(提案力)の向上のほか、利益体質への転換を果たし未来に投資できる事業基盤の構築が不可欠であると考えております。そのため、最先端技術の積極的な導入と実用化に向けた研究開発、AIやイノベーション人材の育成、「社会の課題解決のために何をすべきなのか」の視点に立った事業戦略の策定と遂行、継続契約型ビジネスの領域拡大などを実践してまいります。

1-5 主要な事業内容(2019年3月31日現在)

パスコグループは国内部門及び海外部門からなる空間情報サービス事業 (単一事業) を行っております。

(「1-1 事業の経過及びその成果」をご参照ください。)

当社の取得免許等

名称	登録番号		
測量業者	第(15)-56号		
地質調査業者	質29第24号		
一級建築士事務所	東京都ほか3府県		
土壌汚染対策法に 基づく指定調査機関	2003-3-1137		
特定建設業	国土交通大臣許可 (特-29)第8960号		

名 称	登録番号		
建設コンサルタント	建31第1155号		
補償コンサルタント	補31第688号		
計量証明事業者	東京都知事 3件		
不動産鑑定業者	国土交通大臣登録 (1)第289号		
労働者派遣事業	派13-308929		

1-6 主要な事業所及び使用人の状況 (2019年3月31日現在)

①パスコグループの使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比增減
2,693名	35名減少

②当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	前期末比増減 平均年齢	
2,116名	48名増加	43.0歳	11.0年

③主要な事業所

	本 社	東京都目黒区					
当 社	事業部	中央(東京都)、東日本(東京都)、関西(大阪府)、東北(宮城県)、中部(愛知県)、中四国(広島県)、九州(福岡県)、システム(東京都)、衛星(東京都)、環境文化コンサルタント(東京都)					
	支 店	札幌、青森、盛岡、仙台、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、さいたま、千葉、東京、横浜、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、名古屋、三重、滋賀、京都、大阪、神戸、奈良、和歌山、岡山、広島、山口、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄					
子会社	「1-7 ② 子会社の状況」をご参照ください。						

1-7 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

名称	住所	資本金	当社への出資比率	主要な事業内容	関係内容
セコム株式会社	東京都 渋谷区	百万円 66,392	% 69.8		システム開発の受託等 親会社からの役員の兼任等 有 (5名)

②子会社の状況

会 社 名		所在地	:	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社GIS北海道	北	海	道	190 百万円	100.0	測量・計測
株式会社GIS関東	埼	玉	県	40 百万円	78.0	測量・計測
東日本総合計画株式会社	東	京	都	200 百万円	100.0	測量・計測
Aerodata International Surveys BVBA	ベル	ギー	王国	14,301 千ューロ	100.0	測量・計測
PASCO Europe B.V.	オラ	ンダ	王国	4,000 千ューロ	100.0	測量・計測
Keystone Aerial Surveys, Inc.	ア 合	メーノ 衆	り 国	570 米ドル	100.0	測量・計測
PT. Nusantara Secom InfoTech	イン 共	/ドネ 和	シア 国	3,304 千米川	51.0	情報処理
PASCO (Thailand) Co., Ltd.	9	イ ∃	玉	129 ^{百万} バーツ	100.0	情報処理

⁽注) 上記8社のほか、子会社7社があります。

1-8 主要な借入先及び借入額(2019年3月31日現在)

		借	入 先			借 入 残 高
株	式:	会 社	三 菱 U	F J 銀	行	4,800
株	式 会	会 社 3	三 井 住	友 銀	行	700
株	式	会 社	北	陸 銀	行	400
株	式	会 社	みず	ほ銀	行	300
セ		A	株 式	会	社	13,700
セ	コム	クレ	ジット	株式会	社	16,800

2 株式に関する事項(2019年3月31日現在)

2-1 上位10名の株主の状況

株主名	持 株 数	持株比率	備考
セコム株式会社	千株 10,316	% 71.44	「1-7①親会社の状況」に記載のとおり、セコム株式会社は当社の親会社であります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	351	2.43	
MSIP CLIENT SECURITIES	288	2.00	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	141	0.98	
パスコ社員持株会	117	0.81	
三菱電機株式会社	111	0.77	
三菱UFJ信託銀行株式会社	90	0.62	
株式会社三菱UFJ銀行	86	0.60	
株式会社北陸銀行	74	0.51	
花井 利次	66	0.46	

⁽注) 1. 上記持株比率の算定は、自己株式控除後の発行済株式総数によっております。

2-2 その他株式に関する重要な事項

①発行可能株式総数 40,006,199株

②発行済み株式の総数 14,770,266株 (うち自己株式 328,465株)

③当事業年度末の株主数 8,346名

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

^{2.} 当社は、2018年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。

4 会社役員に関する事項

4-1 取締役及び監査役の氏名等

	地 位					氏	名		担当及び重要な兼職の状況
取	締	役	会	長	小八	松	良	平	
代	表取	締	役 社	長	島	村	秀	樹	
常	務	取	締	役	伊	東	秀	夫	事業統括本部長
取		締		役	高	Ш		俊	公共事業、国際事業担当
取		締		役	川ク	く保	雄	介	管理本部長
取		締		役	高	橋	識	光	システム事業、衛星事業担当
取		締		役	神	Ш		潔	人事本部長
取		締		役	\Box	根		清	財務本部長
取		締		役	高	村		守	公認会計士 高村公認会計士事務所 代表 株式会社ビューカード 社外監査役
取		締		役	中	里	孝	之	進和ビル株式会社 取締役社長 菱進ホールディングス株式会社 取締役社長 三菱製紙株式会社 社外監査役
常	勤	監	查	役	龍			敦	
監		査		役	出	井	則	行	
監		査		役	笠	松	重	保	前澤工業株式会社 社外監査役
監		查		役	長	坂		省	弁護士 EAファーマ株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役高村守氏及び取締役中里孝之氏は、会社法に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役笠松重保氏及び監査役長坂省氏は、会社法に定める社外監査役であります。
 - 3. 取締役高村守氏、取締役中里孝之氏、監査役笠松重保氏及び監査役長坂省氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 - 4. 監査役笠松重保氏は、金融機関において財務担当として長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当事業年度末日後、2019年4月1日に生じた取締役の担当の異動は、次のとおりであります。

	氏	名		変更後	変更前
島	村	秀	樹	代表取締役社長 社長執行役員	代表取締役社長
伊	東	秀	夫	常務取締役 常務執行役員 事業統括本部長	常務取締役 事業統括本部長
高	Ш		俊	取締役 執行役員 公共事業、国際事業担当	取締役 公共事業、国際事業担当
川久	保	雄	介	取締役 執行役員 業務監査、法務、総務、情報システム担当	取締役 管理本部長
高	橋	識	光	取締役 執行役員 システム事業、衛星事業担当	取締役 システム事業、衛星事業 担当
神	Ш		潔	取締役 執行役員 人事、知財担当	取締役 人事本部長
В	根		清	取締役 執行役員 グループ経営、経理、広報、IR担当	取締役 財務本部長

^{6.} 監査役加藤幸司氏は、2018年6月21日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

4-2 責任限定契約に関する事項

当社は、定款に基づき、社外取締役及び常勤監査役を除く監査役との間で、それぞれ会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、社外取締役は法令の定める最低責任限度額、常勤監査役を除く監査役は金5百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額です。

4-3 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人数(名)	報酬等の額 (百万円)	摘要
取締役	15	96	
監 査 役	4	18	
計	19	115	

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与として、44百万円を支給しております。
 - 2. 上記のほか、監査役2名は無報酬であります。
 - 3. 上記の取締役の報酬等は、東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書記載の当社取締役報酬方針と手続に基づいて決定しております。

[社外役員に関する事項]

4-4 社外役員の重要な兼職の状況等

区分	氏名		氏名 兼職先会社名		関係
社外取締役	高村	守	高村公認会計士事務所	代表	
1上7下4人1市1又			株式会社ビューカード	社外監査役	
			進和ビル株式会社	取締役社長	当社とこれらの法人
社外取締役	中里孝	之	菱進ホールディングス 株式会社	取締役社長	との間に重要な取引 その他の関係はあり
			三菱製紙株式会社	社外監査役	ません。
社外監査役	笠 松 重	保	前澤工業株式会社	社外監査役	
社外監査役	長 坂	省	EAファーマ株式会社	社外監査役	

4-5 各社外役員の主な活動状況

RΑ	氏名	主な活動内容		
区分	八 名	土は泊割内谷		
取締役	高村 守	当事業年度に開催した取締役会に16回中16回 (100%) 出席し、公認会計士、会計監査人としての経験や会計に関する高い見識に基づき、当社の経営上有益な指摘及び意見を客観的かつ積極的に述べております。		
取締役	中里孝之	就任後開催した取締役会に11回中11回(100%)出席し、出身分野である金融機関及び企業経営を通じて培った豊富な知見に基づき、当社の経営上有益な指摘及び意見を客観的かつ積極的に述べております。		
監 査 役	笠 松 重 保	当事業年度に開催した取締役会に16回中16回(100%)、監査役会に13回中13回(100%)出席し、出身分野である金融機関及び企業経営を通じて培った豊富な知見に基づき、当社の経営上有益な指摘及び意見を客観的かつ積極的に述べております。		
監査役	長 坂 省	当事業年度に開催した取締役会に16回中16回(100%)、監査役会に13回中13回(100%)出席し、弁護士としての専門的見地及び他の会社の社外監査役としての経験や知見に基づき、当社の経営上有益な指摘及び意見を客観的に述べております。		

4-6 社外役員の報酬等の総額

区分	支給人数(名)	報酬等の額(百万円)	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等(百万円)
社外役員の報酬等の総額等	5	14	_

5 会計監査人に関する事項

5-1 氏名又は名称

監査法人名 有限責任 あずさ監査法人

5-2 会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意した理由

①公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額	107百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	107百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

5-3 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、その旨及び解任の理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性等、職務の執行に支障があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任に係る株主総会に諮る議案を決定します。それを受けて、取締役会はその議案を株主総会に提案します。

6 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

該当事項はありません。

7 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

8 親会社等との間の取引に関する事項

①当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社等との間で資金の借入等の取引を実施しております。当該取引をするに当たっては、非支配株主の保護のため、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

②当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、親会社等より取締役を受け入れておりますが、親会社等からの独立性確保の観点も踏まえ、社外取締役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会において多面的な議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定しております。事業運営に関しては、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務執行をしており、経営の独立性を確保しながら、適切に経営及び事業活動を行っております。

③取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見 該当事項はありません。

9 当社グループの状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

連結貸借对照表(2019年	3月31日現在)		(単位:百万円)
科目	金額	科目	金額
(資産の部) 流動資産 現金及び預金 受取手形及び売掛金 仕掛品 その他のたな卸資産 その他 貸倒引当金	51,512 14,413 31,609 2,246 89 3,460 △306	(負債の部) 流動負債 支払手形及び買掛金 短期借入金 リース債務 未払法人税等 前受金 賞与引当金 工事損失引当金 契約損失引当金 その他	33,992 4,567 20,200 17 246 2,237 548 1,188 437 4,549
有形固定資産 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 土地 リース資産 建設仮勘定	8,960 1,524 1,768 1,108 4,046 54 457	- 固定負債 長期借入金 リース債務 長期未払金 繰延税金負債 退職給付に係る負債 その他	17,667 16,800 45 35 210 538 38
無形固定資産	3,131	負債合計 (純資産の部)	51,659
がわらた のれん ソフトウエア ソフトウエア仮勘定 リース資産 その他	36 1,800 1,171 6 117	株主資本 資本金 資本剰余金 利益剰余金 自己株式	14,527 8,758 0 6,329 △560
投資その他の資産 投資有価証券 破産更生債権等	3,294 1,090 325	その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金 為替換算調整勘定 退職給付に係る調整累計額	273 22 541 △290
繰延税金資産 その他	1,358 1,083	非支配株主持分	437
貸倒引当金 資産合計	△563 66,899	純資産合計 負債純資産合計	15,239 66,899

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

科 目	金	額
売上高		51,903
売上原価		39,543
売上総利益		12,360
販売費及び一般管理費		9,686
営業利益		2,674
営業外収益	15	
受取利息	15	
受取配当金	17	
持分法による投資利益	6	
受取賃貸料	9	
貸倒引当金戻入額	4	
受取損害保険金	89	25.4
雑収入	110	254
営業外費用	70	
支払利息	79	
賃貸費用	0	
為替差損	62	170
雑支出	27	170
経常利益		2,757
特別利益	120	
固定資産売却益	138	120
関係会社株式売却益	0	138
特別損失	0.4	
固定資産除売却損	94	
減損損失	544	
特別退職金	129	
関係会社整理損	80 25	
関係会社株式売却損	25	000
投資有価証券売却損		900 1,995
税金等調整前当期純利益	554	1,995
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額	92	646
法人祝寺調整額 当期純利益	92	1,348
		32
非支配株主に帰属する当期純利益		1,316
親会社株主に帰属する当期純利益		1,316

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

		株	主資	本	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	8,758	0	5,012	△554	13,216
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,316		1,316
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	_	△0	1,316	△5	1,311
当 期 末 残 高	8,758	0	6,329	△560	14,527

		その他の包括				
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主 持分	純資産合計
当 期 首 残 高	87	605	△148	544	427	14,188
当 期 変 動 額						
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						1,316
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△64	△63	△142	△270	10	△260
当 期 変 動 額 合 計	△64	△63	△142	△270	10	1,050
当 期 末 残 高	22	541	△290	273	437	15,239

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

科 目	金額	科目	金額
(資産の部)	44.050	(負債の部)	
流動資産 現金及び預金	44,059 10,286	流動負債	32,500
受取手形	3	買掛金	3,843
売掛金	28,481	短期借入金	20,400
商品	32	未払法し発答	1,913
仕掛品 貯蔵品	2,178 8	未払法人税等	171 376
前渡金	14	未払費用	
前払費用	1,749	前受金 預り金	1,855 1,731
短期貸付金	327	預り並 前受収益	1,/31
その他 貸倒引当金	1,170 △193	即文以益 賞与引当金	477
東国が日本	△195	東ラグロボ 工事損失引当金	1,165
固定資産	16,125	契約損失引当金	564
有形固定資産	6,960	关机使大力日並	304
建物構築物	1,274 8	固定負債	16,832
機械及び装置	653	長期借入金	16,800
車両運搬具	16	その他	32
工具、器具及び備品	1,018	負債合計	49,332
土地 建設仮勘定	3,531 457	(純資産の部)	73,332
建設加坡的	437	株主資本	10,830
無形固定資産	2,926	···— 資本金	8,758
特許権	1 760	資本剰余金	426
ソフトウエア ソフトウエア仮勘定	1,760 1.165	資本準備金	425
電話加入権	0	その他資本剰余金	0
		利益剰余金	2,147
投資その他の資産	6,239	利益準備金	470
投資有価証券 関係会社株式	869 3,308	その他利益剰余金	1,676
破産更生債権等	238	繰越利益剰余金	1,676
長期前払費用	125	自己株式	△501
前払年金費用	84		
繰延税金資産 敷金	1,240 572	評価・換算差額等	22
<u> </u>	125	その他有価証券評価差額金	22
貸倒引当金	△325	純資産合計	10,852
資産合計	60,185	負債純資産合計	60,185

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

損益計算 書 (自 2018年4月1日 至 2019	9年3月31日)	(単位:百万円)
科 目	金	額
売上高		44,093
売上原価		34,092
売上総利益		10,001
販売費及び一般管理費		
販売費	5,283	
一般管理費	2,505	7,788
営業利益		2,212
営業外収益		
受取利息	8	
受取配当金	169	
受取賃貸料	6	
為替差益	2	
受取損害保険金	89	
維収入	62	338
営業外費用	70	
支払利息	70	
賃貸費用	7	
支払保証料	8	
貸倒引当金繰入額 雑支出	6 15	109
雅文団 経常利益	15	2,441
特別利益		2,441
固定資産売却益	8	
関係会社清算益	152	161
特別損失	132	_
固定資産除売却損	76	
減損損失	444	
関係会社支援損	505	
関係会社整理損	117	
関係会社株式売却損	0	1,144
税引前当期純利益		1,458
法人税、住民税及び事業税	366	
法人税等調整額	69	436
当期純利益		1,021

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	株 主 資 本				
	次十人	資 本 剰 余 金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	
当 期 首 残 高	8,758	425	0	426	
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			△0	△0	
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	_	_	△0	△0	
当 期 末 残 高	8,758	425	0	426	

		株	主資	本	
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
	州世华洲 並	繰越利益剰余金	们 <u>一种</u> 对本立司		
当 期 首 残 高	470	654	1,125	△496	9,813
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益		1,021	1,021		1,021
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	1,021	1,021	△5	1,016
当 期 末 残 高	470	1,676	2,147	△501	10,830

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位:百万円)

10,852

22

				評価・換	評価・換算差額等		
					その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当	期	首	残	高	87	87	9,901
当	期	変	動	額			
当	期	純	利	益			1,021
自	己 7	株式	の取	得			△5
自	己 7	株式	の処	分			0
			外の項 額(純額		△64	△64	△64
当	期変	動	額合	計	△64	△64	951

22

高

当

期

末

残

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

株式会社パスコ 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 雅 彦 @ 業務執行社員

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 寺 田 裕 邸

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パスコの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。 監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パスコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

株式会社パスコ 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 小 林 雅 彦 📵

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 寺 田 裕 🗊

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パスコの2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書(謄本)

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、当該事業年度の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、親会社監査役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている親会社等との間の取引に関する事項(会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由)については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、 損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結 貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり、当社の利益を 害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の 判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

株式会社パスコ 監査役会

常 勤監査役 龍 敦 監 杳 役 出 井 則 行 (ED) 笠 社外監査役 松 重 保 社外監査役 튽 坂 省 (EII)

以上

MEMO

第71回定時株主総会会場ご案内図

日時

2019年6月25日 (火曜日) 午前10時 (受付開始:午前9時30分)

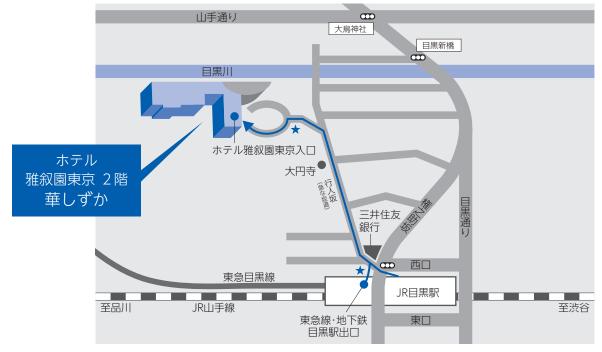
会 場

ホテル雅叙園東京 2階「華しずか」の間

東京都目黒区下目黒1-8-1 電話 03(3491)4111 〈大代表〉 当日のお問合せ先: 03(6412)2295 〈株式会社パスコ内〉

交通のご案内

目黒駅(JR山手線西口、東急目黒線、地下鉄南北線・三田線出口)より 行人坂を下ってホテル雅叙園東京 2 階「華しずか」まで徒歩約10分です。



- 駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- 午前9時より、★印周辺に係員を配置いたします。



法令及び定款に基づくインターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

連結注記表

個別注記表

第71期

(2018年4月1日~2019年3月31日)

株式会社パスコ

「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令及び定款第 18 条の規定に基づき、当社ウェブサイト(https://www.pasco.co.jp/)に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

1 決議内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、以下の通り基本方針を 2017 年 4 月 21 日開催の取締役会において決議しております。

1. 総論

本決議は会社法第362条第5項に基づき、代表取締役社長により具体的に構築される当社の内部統制システムの基本方針を明らかにするものである。本決議に基づく内部統制システムの構築は各担当部門長の下で実行され、不断の見直しにより改善が図られるものである。

2. 取締役と使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の役職員はセコムグループの一員として、法令・定款遵守(コンプライアンス)を含む職務執行の行動基準である「セコムグループ社員行動規範」に基づき行動することが求められる。「セコムグループ社員行動規範」は、親会社であるセコム株式会社が創業以来培ってきたセコムの理念をもとに、すべての役職員の公私に亘るあり方と具体的な日々の職務執行における行動基準(反社会勢力との関係遮断を含む)を定めたものであり、すべての行動の根幹となる規範である。当社におけるコンプライアンスの運用体制は次のとおりである。

- ①当社の事業にとって不可欠な要件は、法令・定款の遵守はもとより、その精神に基づいた、より厳格な組織運営を 行うことにある。これを実践するべくグローバルに法令遵守水準の維持・改善に責任を有するコンプライアンス統 括責任者を置くとともに、コンプライアンスを含む行動規範の第一線の推進者は一人ひとりの社員であるという考 えに基づき、その指導推進は各組織ラインの責任者が行い、代表取締役社長が全社を統括する。
- ②各分野別の責任を持つ部門長は、特に自らの担当する分野の関連法規及び当該法規の業務運営との関連について精通し、法改正等への対応策を代表取締役社長に提案する責任を有する。法務部門その他の関連部署はこれらを支援し横断的に整合を取る。
- ③代表取締役社長の命により内部監査部門が適時組織横断的に査察し、法令及び当社規程の遵守を推奨することにより士気を向上させるとともに矯正すべき事項を指摘する。査察の結果は代表取締役社長に直ちに報告される。
- ④役職員は行動規範に反する行為を知ったときは臆することなく、しかるべき上司に報告する義務を負っているが、報告しても是正措置がとられない場合や報告することが困難な状況にある場合等のときは、法務部門に通報できる社内通報窓口(ほっとヘルプライン)を設置する。また、匿名の通報を希望する者のために、外部弁護士による「社外通報窓口」を設けている。この通報により通報者は何らの不利益も受けず、そのことは秘密事項として扱われるとともに直ちに必要な調査が行われ適正な処置がとられる。
- ⑤会社組織の維持発展の要である組織風土に関する重要な問題(コンプライアンスにかかわる事項を含む)を審査 し、事業リスクに関する重要な決定を行うため代表取締役社長を委員長とする常設のコンプライアンス経営実行委 員会を設置する。コンプライアンスにかかわる重要な事項の制定・改正は、コンプライアンス経営実行委員会で審 議のうえ、監査役の意見を得て取締役会の承認を得るものとする。
- ⑥財務報告に係る内部統制については企業会計審議会の基準に従い基本的計画及び方針を決定し評価を行う。
- 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ①取締役の職務執行に係る情報(取締役会議事録・決裁文書など)は、当社規程に従い適切に保存及び管理(廃棄を含む)を行い、必要に応じて運用状況を検証し、見直しを行う。
- ②①の規程等の新設、重要な改変は、監査役の意見を得て取締役会の承認を得るものとする。
- 4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ①当社はリスク管理規程を定め、事業リスクに対応する管理態勢を整備し組織的・継続的に監視することを徹底するほか、リスクごとに管理責任を明確にし責任者を選任する。 当該責任者は次の責任を有する。
 - (1) あらかじめリスクを想定・分類する
 - (2) 有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する
 - (3) 日常的なリスク管理状況の監査を実施する
- ②同責任者は、代表取締役社長、取締役会、監査役会にリスク管理に関する事項を報告する。
- ③リスク管理規程の重要な改変は、監査役の意見を得て取締役会の承認を得るものとする。
- 当社のリスクを次の通り分類する。
 - ・ハザードリスク (災害・事故等)
 - ・戦略リスク (事業戦略・計画等)
 - ・業務リスク (業務事故・取引事故等)
 - ・報告リスク (財務報告・公的報告等)
 - ・コンプライアンスリスク (法令・内規等)

- 5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①全取締役は、取締役会における経営上の意思決定、取締役の執行上の意思決定その他すべての業務運営の基本となる理念を共有するため、「経営理念と社員行動規範」を基軸とする運営・執行を行う。
- ②当社は取締役の職務の執行にあたり、全社総力を結集するため、ITを駆使したシステムによって即時にその徹底を図る体制をとる。また、示通達の周知や決裁文書による個別意思決定、執行のためのITシステムを整備し、速やかに徹底・実行できる体制とする。
- ③当社は中長期の「事業ビジョン」を共有し、その実現に向けて年次事業計画を取締役会で策定、その進捗を取締役会で審議する。
- 6. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 6-1. 親会社との関係にかかる体制
 - ①当社は、上場会社として独立した立場で経営の決定を行なう。
 - ②パスコグループ各社は「経営理念と社員行動規範」を基本理念として、グループの役職員が一体となって適正 な業務運営に努める。
 - ③セコムグループ総体としての事業ビジョン達成に向けグループシナジーを高めるため、重要意思決定についての親会社との事前協議・承認事項の整合、重要事項報告の確認を明確にする。
 - 6-2. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①当社の役職員は子会社との間のグループ運営において「グループ会社運営規程」にもとづき行動する。
 - ②パスコグループ各社は、その規模・業態・グループ戦略上の位置づけ等をふまえ、業務の適正を確保するため の当社の体制に準じて必要な整備を行う。
 - ③当社の代表取締役社長は内部監査部門に命じ、必要に応じて子会社を査察するものとし、子会社は親会社である当社の査察を受け入れ、その指導を受けるとともに、当社と情報交換を行い、コンプライアンス上の課題及び事業リスクの把握に努める。
 - ④子会社各社の役職員がコンプライアンスに反する行為を知った時に当社の法務部門に通報できる社内通報窓口 (ほっとヘルプライン)を設置する。
 - ⑤重要な子会社については当社の監査役が訪問し、内部統制に関する監査を実施する。
 - ⑥当社監査役会は、グループ各社の監査役と緊密な連絡をとり、情報の共有化を図る。
 - 6-3. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社の代表取締役社長は、子会社の社長並びに監査役等と緊密な連絡をとることにより、グループ情報並びに 運営理念の共有化を図り、グループ総体の内部統制にかかわる諸問題の討議等を行い、業務の適正に努める。

6-4. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

パスコグループ各社は「リスク管理規程」に則り、事業リスクに対応する管理態勢を整備するとともに、「グループ会社運営規程」に則り、運営管理事項の報告を行う。また重要事項発生時には当社に遅滞のない報告を行い当社の統制下で適切な対応をとる。

6-5. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

パスコグループ各社はITを駆使したシステムによって職務の執行にあたるとともに、パスコの情報セキュリティ基本方針に則り運営管理及び経営情報等についてIT統制を行う。またその運用状況について適時に親会社である当社の査察を受けるものとする。

- 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項監査役の職務を補助する使用人が必要な場合は、当社の使用人から監査役補助者を任命する。
- 8. 上記 7. の使用人の取締役からの独立性および監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
 - ①監査役補助者の評価は監査役が行い、その任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
 - ②監査役より、監査業務に必要な命令を受けた補助者はその命令に関して、取締役、使用人の指揮命令を受けず、また報告義務も負わない。
- 9. 監査役への報告に関する体制
 - 9-1. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制
 - ①当社の役職員が監査役に報告すべき事項は、監査役会と協議のうえ次の通りとする。
 - (1)経営および財務並びに事業遂行の状況
 - (2)会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - (3)重要な訴訟・係争に関する事項
 - (4) 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
 - (5) 重大な法令・定款違反
 - (6) 社内通報窓口(ほっとヘルプライン)の通報状況及び内容
 - (7) コンプライアンス経営実行委員会その他で決議された事項
 - (8) その他コンプライアンス上重要な事項
 - ②当社の役職員は、社内通報窓口(ほっとヘルプライン)により法務部門を通じて監査役へ報告する体制とする。

9-2. 当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員等の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

パスコグループ各社の役職員は、社内通報窓口(ほっとヘルプライン)により法務部門を通じて当社の監査役へ報告する体制とする。

10.上記9.の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

報告された内容は、「内部通報制度運用規程」に則り、秘密事項として扱われ報告者は何らの不利益も受けず、直ちに必要な調査を行い適正な処置をとる。

11.会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる 費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役会に対して、監査役の職務の執行について生ずる正当な費用の前払又は償還を受ける機会を保証する。

- 12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ①当社の監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するなど、監査が実効的 に行われるようにする。
 - ②当社は、監査役会に対して、独自に弁護士に委任し、また、必要に応じて専門の会計士に委任し、監査業務に関する助言を受ける機会を保証する。

2 体制の運用状況の概要

当社は、前項 6-1 の基本方針に基づき内部統制システムを構築し、適切な運用を行っております。 当事業年度におけるその運用状況の概要は、次のとおりです。

① 業務執行の適正性および効率性等の確保について

当社は、経営理念に基づき「セコムグループ社員行動規範」を基準に法令・定款遵守の職務を執行しており、分野別の法令改正への適切な対応、適時組織横断的な査察の実施、内部通報への適切な対応、財務報告に係る内部統制の有効性に関する適切な評価により、業務の適正性を確保するよう努めております。また、より一層の内部統制強化およびコーポレートガバナンス強化を図るべく継続して改革改善(関連する社報24件、規程改定25件)を進めております。

当事業年度は 16 回の取締役会を開催し、経営方針および経営戦略にかかる重要事項の決定ならびに取締役からの業務報告を行うとともに、社外取締役および監査役を交えた活発な審議の下において業務執行状況の監督を行いました。また、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス経営実行委員会を 3 回開催し、コンプライアンスおよび事業リスクに関する適時な情報(内部通報、法令適合性、内部統制を含む監査の計画および結果等)の共有を図るとともに、重要な事案については関係取締役に対して迅速な情報展開を行い必要に応じて対策本部を立ち上げリスク管理を徹底しました。取締役会議事録・決裁文書などは、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理を行うとともに、業務運営情報(10種)を全取締役および監査役へ閲覧開示する環境を整えております。

②親会社との関係ならびに当社及び子会社における業務の適正性を確保する体制について

親会社の取締役、監査役との相互ミーティングによりグループシナジーの向上を図るとともに、親会社と当社の内部 監査部門の間において緊密な意見交換を行っております。

当社の役職員が子会社の取締役および監査役に就任し、子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われていることを監督するとともに、内部監査部門が監査計画に基づき当社各部門および子会社の業務監査を実施し、業務の適正性を確保するよう努めております。また、月次にて報告された当社各部門および子会社からの運営概況をもとに、部門長並びに子会社社長と適時に緊密な連絡をとり業務の適正に努め、「グループ会社運営規程」に基づく子会社からの重要事項報告に対して適切に承認もしくは決裁等を行いました。IT統制については当社の情報セキュリティに係る規則に則り統制を確保し社員の情報セキュリティ意識の維持向上を図っております。

③ 監査役の監査が実行的に行われることを確保するための体制について

当社は、監査役補助者として使用人を1名配置し、監査役の指示に従い監査業務を補助しております。監査役は、取締役会のほか経営会議、投資会議ならびにコンプライアンス経営実行委員会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、当社および子会社の役職員から職務執行状況を聴取しております。また代表取締役社長、会計監査人との間で定期的に意見交換等を行うとともに、法務部門および内部監査部門等に対して月次にてのヒヤリングを実施しております。当事業年度は13回の監査役会を開催しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1-1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社名

㈱GIS北海道、㈱GIS関東、東日本総合計画㈱、Aerodata International Surveys BVBA、PASCO Europe B.V.、Keystone Aerial Surveys, Inc.、PT. Nusantara Secom InfoTech、PASCO (Thailand) Co., Ltd.

清算、株式売却により㈱GIS関西、㈱PASCO SPACE MAPPING TECHNOLOGYほか2社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

Terra Imaging B.V.

連結の範囲から除いた理由

いずれの子会社も小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

1-2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な会社名 共立航空撮影㈱

株式売却、重要性の低下によりBASE AEROFOTOGRAMETRIA E PROJETOS S.A. ほか1社を持分法適用の範囲から除外しております。

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名
 - ①非連結子会社

Terra Imaging B.V.

②関連会社

Aerogrid LIMITED

③持分法を適用していない理由

いずれの非連結子会社および関連会社も小規模会社であり、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

1-3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Aerodata International Surveys BVBA、PASCO Europe B.V.、Keystone Aerial Surveys, Inc.、PT. Nusantara Secom InfoTech、PASCO (Thailand) Co., Ltd.のほか4社は決算日が12月31日であり、その決算日の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。ほかの連結子会社の決算日は、連結決算日(3月31日)と一致しております。

1-4. 会計方針に関する事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準 原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品 主に個別法

その他のたな卸資産

商品・貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物10~50年機械装置及び運搬具3~20年工具、器具及び備品3~15年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

のれん 10年

自社利用のソフトウエア 5年(社内における利用可能期間)

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に対応 する額を計上しております。

③工事損失引当金

請負業務等の損失に備えるため、将来損失が発生すると見込まれ、かつ、連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な請負業務等について、翌連結会計年度以降の損失見積額を引当計上しております。

④契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

①請負業務の収益の計上基準

請負業務について成果の確実性が認められる部分は工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他は工事完成基準を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に 基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により収益処理しております。

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

3. 連結貸借対照表に関する注記

3-1. その他のたな卸資産の内訳

商		品	49 百万円
貯	蔵	品	40
	計		89

3-2. 有形固定資産の減価償却累計額

11,847 百万円

3-3. 偶発債務

(保証債務)

下記の会社等の借入債務等に対し保証を行っております。

Geotech Consulting Ltd	107 百万円
COWI A/S	58
個人住宅ローン等	46
	213

3-4. たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する仕掛品の額は1,037百万円であります。

4. 連結損益計算書に関する注記

4-1. 工事損失引当金繰入額

売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

1,188 百万円

4-2. 契約損失引当金繰入額

売上原価に含まれる契約損失引当金繰入額

437 百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

5-1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類、総数及び自己株式の数

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	73, 851, 334	_	59, 081, 068	14, 770, 266

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少

59,081,068 株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1, 719, 510	14, 115	1, 385, 560	348, 065

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

14,115株(株式併合前12,132株、株式併合後1,983株)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少

1,384,714 株

単元未満株式の買取りによる増加

846 株 (株式併合前750株、株式併合後96株)

5-2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

6-1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入およびセコムグループからの融資による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権(受取手形及び売掛金)は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建ての営業債権は 為替変動リスクに晒されております。当社グループは「与信管理に関する取扱規程」に従い、取引 先の信用状況を把握する体制としております。投資有価証券は、基本的に株式であり、市場価格の 変動リスクに晒されているため、上場株式については毎月時価の把握を行っております。

営業債務(支払手形及び買掛金)は、基本的に2ヶ月以内の支払期日であります。

資金調達は当社が行っており、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社は月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

6-2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日(当連結会計年度末)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

			- (単位・日刀口)
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14, 413	14, 413	_
(2) 受取手形及び売掛金	31, 609		
貸倒引当金 ※1	△ 256		
	31, 352	31, 352	_
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	327	327	_
資産 計	46, 093	46, 093	_
(1) 支払手形及び買掛金	4, 567	4, 567	_
(2) 短期借入金	20, 200	20, 200	_
(3) 長期借入金	16, 800	16, 800	0
負債 計	41, 567	41, 567	0

^{※1} 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金 これらは主として短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券

その他有価証券で時価のあるもの 株式は取引所の価格によっております。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	273	196	77
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	53	98	△ 44
合計		327	294	32

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金 これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金 長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額542百万円)、非連結子会社株式および関連会社株式(連結貸借対照表計上額220百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

			(<u> </u>
	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	14, 413	_	_
受取手形及び売掛金	31, 158	169	24
合計	45, 571	169	24

[※]受取手形及び売掛金については、貸倒引当金を控除しております。

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

		(+ 1 / 2
	1年以内	1年超5年以内
短期借入金	20, 200	_
長期借入金	_	16, 800
合計	20, 200	16, 800

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,026円31銭

1株当たり当期純利益

91円28銭

2018年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益」を算定しております。

8. その他の注記

8-1. (退職給付関係)

(1)採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度および企業年金基金制度なら びに一部について確定拠出年金制度を設けております。

企業年金基金制度は総合設立の複数事業主制度であり、当社および連結子会社の拠出に対応する年 金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退 職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

厚生年金基金の代行部分について、2017年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けてお り、厚生年金基金から企業年金基金へ移行しております。

(2) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、141百万 円であります。

①複数事業主制度の直近の積立状況(2018年3月31日現在)

年金資産の額 年金財政計算上の数理債務の額と 62,251 百万円

47, 291 最低責任準備金の額との合計額 差引額

14,960

②複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(2018年3月31日現在)

9.3 %

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、別途積立金61,865百万円から当年度不足金46,905百万円を控除し た額です。

(3)確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

_ , , _		0 /	
į	退職給付債務の期首残高	8,747 百万	ī円
	勤務費用	684	
	利息費用	27	
	数理計算上の差異の発生額	139	
	退職給付の支払額	△ 336	
ij	湿職給付債務の期末残高	9, 262	

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	8,601 百万円
期待運用収益	256
数理計算上の差異の発生額	\triangle 121
事業主からの拠出額	471
退職給付の支払額	△ 331
年金資産の期末残高	8, 875

③簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

$\overline{}$	THE DELICION OF THE PROPERTY O		
	退職給付に係る負債の期首残高	180 百万円	
	退職給付費用	36	
	退職給付の支払額	\triangle 33	
	制度への拠出額	△ 31	
	退職給付に係る負債の期末残高	151	

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る 負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	10,048 百万円
年金資産	△ 9,554
	494
非積立型制度の退職給付債務	44_
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	538
退職給付に係る負債	538
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	538

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	684 百万円
利息費用	27
期待運用収益	\triangle 256
数理計算上の差異の費用処理額	50
簡便法で計算した退職給付費用	36
確定給付制度に係る退職給付費用	543

⑥退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。 △ 209 百万円 △ 209 合計

⑦退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。 未認識数理計算上の差異 △ 416 百万円 △ 416

⑧数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。) 0.2% 長期期待運用収益率 3.0%

(4)確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、219百万円であります。

8-2. (減損損失関係)

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に基づいて、賃貸用資産および遊休資産につ

いては個別物件単位でグルーピングを行っております。 減損算定の結果、事業用資産および遊休資産において、収益性の低下により資産の回収可能額が帳簿価 額を下回るため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として計上しております。なお、資産の回収可能額は、ベルギー王国およびオランダ王国に所在する「機械装置及び運搬具」に ついては正味売却価額により、その他の資産については使用価値により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスとなるため、零と算定しております。正味売却価額については 市場価格に基づき算定しております。

(単位:百万円)

場所	用途	種類	減損損失
北海道千歳市	事業用資産	工具、器具及び備品	11
		建物及び構築物	37
		工具、器具及び備品	47
	事業用資産	ソフトウエア	54
東京都目黒区		ソフトウエア仮勘定	4
		投資その他の資産のその他	4
	遊休資産	ソフトウエア	22
	事業用資産	建物及び構築物	60
		機械装置及び運搬具	151
沖縄県糸満市		工具、器具及び備品	2
		ソフトウエア	3
		投資その他の資産のその他	45
ベルギー王国	事業用資産	機械装置及び運搬具	62
オランダ王国	事業用資産	機械装置及び運搬具	37
	計		544

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準 原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品 個別法

商品・貯蔵品 最終仕入原価法

1-2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物13~50年構築物10~15年機械及び装置5~15年車両運搬具4~6年工具、器具及び備品3~15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(4)長期前払費用

定額法を採用しております。

1-3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に対応する額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

請負業務等の損失に備えるため、将来損失が発生すると見込まれ、かつ、事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な請負業務等について、翌事業年度以降の損失見積額を引当計上しております。

(4) 契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額 に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により発生の翌事業年度から損益処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により収益処理しております。

1-4. 重要な収益及び費用の計上基準

(1)請負業務の収益の計上基準

請負業務について成果の確実性が認められる部分は工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他は工事完成基準を適用しております。

1-5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

3. 貸借対照表に関する注記

3-1. 有形固定資産の減価償却累計額

8,220 百万円

3-2. 偶発債務

(保証債務)

下記の会社等の借入債務に対し保証を行っております。

Geotech Consulting Ltd	107 百万円
COWI A/S	58
個人住宅ローン等	46
<u></u> 計	213

3-3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲載されたもの以外の関係会社に対する金銭債権・金銭債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 719 百万円

長期金銭債権192短期金銭債務14,075

3-4. たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両 建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する仕掛品の額は1,027百万円であります。

4. 損益計算書に関する注記

4-1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 421 百万円

仕入及び外注高等1,754営業取引以外の取引高444

4-2. 工事損失引当金繰入額

売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 1,165 百万円

4-3. 契約損失引当金繰入額

売上原価に含まれる契約損失引当金繰入額

564 百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	業年度期首 増加 減少		当事業年度末	
普通株式(株)	1, 621, 510	14, 115	1, 307, 160	328, 465	

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

14,115 株

(株式併合前12,132株、株式併合後1,983株)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少

1,306,314 株

846 株

買増請求にかかる売却による減少

(株式併合前750株、株式併合後96株)

6. 税効果会計に関する注記

6-1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
投資有価証券評価損	1,468 百万円
未成工事損失金	356
固定資産評価損	355
契約損失引当金	172
賞与引当金等	168
貸倒引当金	142
売掛金	79
未払事業税、未払事業所税	64
減価償却費	59
その他	125
繰延税金資産小計	2, 993
評価性引当額	△ 1,713
繰延税金資産合計	1, 279
(繰延税金負債)	
その他	△ 39
繰延税金資産(負債)の純額	1, 240

7. 関連当事者との取引に関する注記

7-1. 親会社及び法人主要株主等

/ 1. A/L A	性及い仏八工女体工寺							
種類 会社等の名称	議決権等 の所有	関係	内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
1里天只	云仏寺の石柳	(被所有)割合	役員の	事業上	以りいり合	(百万円)	行日	(百万円)
		(%)	兼任等	の関係				
		(被所有)	役員の受入		資金の借入	13, 700		
親会社	セコム㈱	(直接) 72.2	投員の支八 5人	資金の借入	資金の返済	15, 000	短期借入金	13, 700
		(臣)安/ 12.2	0)(利息の支払	12		

⁽注) 借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

7-2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等 の所有	関係	内容	・取引の内容	取引金額	科目	期末残高
性類	云仙寺の名称	(被所有)割合	役員の	事業上	取りの四谷	(百万円)	作日 	(百万円)
		(%)	兼任等	の関係				
	Acredate International	(直接) 80.8	20日の派書		資金の貸付(注)	508		
	Aerodata International Survevs BVBA	(間接) 19.2	役員の派遣 2人	資金の貸付	利息の受取	6	_	_
	our vojo bibli	(旧月)久/ 13. 2			増資の引受(注)	1, 459		

⁽注)増資の引受については、デット・エクイティ・スワップ方式による貸付金及び債権全額の現物出資であります。

7-3. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等 の所有	関係	内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
1里大只	云仏寺の石柳	(被所有)割合	役員の	事業上	以りパパイ	(百万円)	17 0	(百万円)
		(%)	兼任等	の関係				
親会社の	セコムクレジット㈱	なし		資金の借入	資金の返済	1, 200	長期借入金	16, 800
子会社	L L L J V J J T (IN)	/		頁 亚 小旧八	利息の支払	52	及利用八亚	10,000

⁽注) 借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

751円49銭

1株当たり当期純利益

70円75銭

2018年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益」を算定しております。

9. その他の注記

9-1. (退職給付関係)

(1)採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度および企業年金基金制度ならびに一部について確定拠出年金制度を設けております。

企業年金基金制度は総合設立の複数事業主制度であり、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に 計算することができないため、確定拠出制度同様に会計処理しております。

厚生年金基金の代行部分について、2017年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けており、 厚生年金基金から企業年金基金へ移行しております。

(2) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、128百万円であります。

①複数事業主制度の直近の積立状況 (2018年3月31日現在)

年金資産の額62, 251 百万円年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額47, 291差引額14, 960

②複数事業主制度の掛金に占める当社の割合(2018年3月31日現在)

8.4 %

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、別途積立金61,865百万円から当年度不足金46,905百万円を控除した額です。

(3)確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	8,676 百万円
勤務費用	659
利息費用	22
数理計算上の差異の発生額	143
退職給付の支払額	△ 327
清算子会社からの引継ぎ	32
退職給付債務の期末残高	9, 206

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	8,576 百万円
期待運用収益	257
数理計算上の差異の発生額	△ 110
事業主からの拠出額	471
退職給付の支払額	△ 327
年金資産の期末残高	8,867

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の 調整表

積立型制度の退職給付債務	9,206 百万円
年金資産	△ 8,867
	338
未認識数理計算上の差異	\triangle 423
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 84
前払年金費用	△ 84
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 84

④退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	659 百万円
利息費用	22
期待運用収益	\triangle 257
数理計算上の差異の費用処理額	52
確定給付制度に係る退職給付費用	477

⑤数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。) 割引率 長期期待運用収益率 0.2% 3.0%

(4)確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、219百万円であります。

9-2. (減損損失関係)

当社は、事業用資産については管理会計上の区分に基づいて、賃貸用資産および遊休資産については個別物件単位でグルーピングを行っております。

減損算定の結果、事業用資産および遊休資産において、収益性の低下により資産の回収可能額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として計上しております。なお、資産の回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスとなるため、零と算定しております。

(単位:百万円)

場所	用途	種類	減損損失
北海道千歳市	事業用資産	工具、器具及び備品	11
東京都目黒区	事業用資産	建物	37
		工具、器具及び備品	47
		ソフトウエア	54
		ソフトウエア仮勘定	4
		長期前払費用	4
	遊休資産	ソフトウエア	22
沖縄県糸満市	事業用資産	建物	60
		機械及び装置	151
		工具、器具及び備品	2
		ソフトウエア	3
		長期前払費用	45
計			444